

特別養護老人ホーム 柿木園 料金表

令和 3年 8月 ~

1割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	573単位/日	641単位/日	712単位/日	780単位/日	847単位/日
看護体制(Ⅰ)	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
処遇・特定改善(11%)	2,142単位/月	2,374単位/月	2,615単位/月	2,874単位/月	3,076単位/月
合計/月	21,610単位	23,950単位	26,392単位	28,732単位	31,038単位

円換算(単位×10.27)	221,934円	245,966円	271,045円	295,077円	318,760円
介護保険負担	199,740円	221,369円	243,940円	265,569円	286,884円
1割負担	22,194円	24,597円	27,105円	29,508円	31,876円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第1段階	300円	9,300円	0円	0円	9,300円
第2段階	390円	12,090円	370円	11,470円	23,560円
第3段階①	650円	20,150円	370円	11,470円	31,620円
第3段階②	1,360円	42,160円	370円	11,470円	53,630円
第4段階	1,445円	44,795円	855円	26,505円	71,300円

③預り金代行費+日常生活費

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	40,794円	43,197円	45,705円	48,108円	50,476円
第2段階	55,054円	57,457円	59,965円	62,368円	64,736円
第3段階①	63,114円	65,517円	68,025円	70,428円	72,796円
第3段階②	85,124円	87,527円	90,035円	92,438円	94,806円
第4段階	102,794円	105,197円	107,705円	110,108円	112,476円

2割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	573単位/日	641単位/日	712単位/日	780単位/日	847単位/日
看護体制(Ⅰ)	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
処遇・特定改善(11%)	2,142単位/月	2,374単位/月	2,615単位/月	2,874単位/月	3,076単位/月
合計/月	21,610単位	23,950単位	26,392単位	28,732単位	31,038単位

円換算(単位×10.27)	221,934円	245,966円	271,045円	295,077円	318,760円
介護保険負担	177,547円	196,772円	216,836円	236,061円	255,008円
2割負担	44,387円	49,194円	54,209円	59,016円	63,752円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第4段階	1,445円	44,795円	855円	26,505円	71,300円

③預り金代行費+日常生活費

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③

合計(①+②+③)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	124,987円	129,794円	134,809円	139,616円	144,352円

対象者のみ加算	単位数	円換算(単位×10.27)/月※処遇改善加算を含む
療養食加算	6単位/回	31日間(1割)636~637円、(2割)1,271~1,274円
経口維持加算	400単位/月	(1割)456円、(2割)912円
初期加算Ⅰ	30単位/日	30日間(1割)1,059~1,061円、(2割)2,119~2,122円
再入所時栄養連携加算	200単位/回	(1割)456円、(2割)912円
外泊・入院時費用	246単位/日	6日間(1割)1,682~1,684円、(2割)3,364~3,367円

3割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	573単位/日	641単位/日	712単位/日	780単位/日	847単位/日
看護体制(Ⅰ)	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
処遇・特定改善(11%)	2,142単位/月	2,374単位/月	2,615単位/月	2,874単位/月	3,076単位/月
合計/月	21,610単位	23,950単位	26,392単位	28,732単位	31,038単位

円換算(単位×10.27)	221,934円	245,966円	271,045円	295,077円	318,760円
介護保険負担	155,353円	172,176円	189,731円	206,553円	223,132円
3割負担	66,581円	73,790円	81,314円	88,524円	95,628円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第4段階	1,445円	44,795円	855円	26,505円	71,300円

③預り金代行費(100円)+日常生活費(200円)

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③

合計(①+②+③)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	147,181円	154,390円	161,914円	169,124円	176,228円

< 介護報酬加算の内容 >

加算項目	内 容
福祉施設初期加算	入所から30日以内の期間。もしくは30日以上入院後、退院時から30日間
日常生活継続支援加算	①新規入所者(※1)の要介護度4～5の割合が70%以上、もしくは認知度Ⅲ(※2)以上の割合が65%以上であること ②介護福祉士の数が常勤換算で入所者6に対して1以上配置すること
サービス提供体制強化加算Ⅰ	①介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が80%以上、または介護職員の総数のうち勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上 ②質の向上に資する取り組みを実施している
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上であること
サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が50%以上、または看護・介護職員の総数のうち常勤職員の割合が75%以上、もしくはサービスを直接提供する職員の総数のうち勤続7年以上の割合が30%以上
看護体制加算Ⅰ(イ)・Ⅱ(イ)	Ⅰ 常勤の看護師を1人以上配置 Ⅱ 常勤換算で看護職員を3人以上配置、施設の看護職員による24時間の連絡体制の確保
経口維持加算Ⅰ(該当者のみ)	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい入所者に対し、多職種による食事観察や提供内容の検討、経口維持計画書の作成を行い、経口摂取維持を支援する
療養食加算(該当者のみ)	栄養士による管理のもと、医師の発行する食事箋に基づき、適切な栄養量及び内容の食事(療養食)を提供した場合に加算(糖尿病食・心臓病食・貧血食など)
再入所時栄養連携加算(1回限り)	入所者が医療機関に入院をし、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養、嚥下調整食の新規導入)であって施設管理栄養士が当該医療機関管理栄養士の栄養食事指導に同席、相談の上栄養ケア計画の原案を作成し退院した場合に算定
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬単位数×8.3%×10.27(地域区分率)が加算
介護職員等特定介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)介護報酬単位数×2.7%(サービス別加算率)×10.27(地域区分率)が加算 (Ⅱ)介護報酬単位数×2.3%(サービス別加算率)×10.27(地域区分率)が加算 ※職員体制により(Ⅰ)又は(Ⅱ)いずれかを算定
外泊・入院時費用	入所者が医療機関への入院を要した場合および入所者に居宅での外泊を認めた場合

※1 算定月の前6ヶ月間または前12ヶ月の新規入所者のこと ※2 日常生活に支障をきたす恐れのある症状又は行動が認められ介護を必要とする認知症のランク